

当該資料は、宮内庁様より頂いた資料を説明用に抜粋したものです。

# 重要無形文化財「雅楽」と箏築

新名神高速道路 鵜殿ヨシ原の環境保全に関する検討会

平成25年1月10日

## ■ 雅楽とは？

「雅楽」とは、元来は「俗楽」に対する言葉で、正統の音楽を意味します。この意味で雅楽と呼ばれる音楽は中国や朝鮮にもありましたが、その音楽そのものは日本の雅楽とは全く別のものです。

日本の「雅楽」は、日本古来の歌と舞、古代のアジア大陸から伝来した器楽と舞が日本化したものおよびその影響を受けて新しくできた歌の総体で、ほぼ10世紀(平安時代中期)に今日の形に完成した日本の最も古い古典音楽であります。

主に宮廷、貴族社会、有力社寺などで行われてきましたが、現在では宮内庁の楽部が伝承する雅楽がその基準となっています。

## ■ 雅楽の種類

雅楽にはその起源系統によって「国風歌舞」、「大陸系の楽舞」および「歌物」の三つの種類があります。

### (1) 「国風歌舞」(神楽、東遊など)

日本古来の原始歌謡とこれに伴う舞に基づき平安時代に完成した歌と舞です。神楽、東遊、大和歌、久米舞などがあります。

### (2) 「大陸系の楽舞」(唐楽と高麗楽)

5世紀頃から9世紀初までの約400年間にわたって朝鮮、中国などから伝来したアジア大陸諸国の音楽舞踊に基づき平安時代に完成した器楽と舞です。

### (3) 「歌物」(催馬楽と朗詠)

大陸系の音楽の影響を受けて平安時代に作られ、唐楽器等の伴奏で歌われるようになった歌です。民謡を歌詞とする催馬楽と漢詩を歌詞とする朗詠とがあります。



## ■ 雅楽の演奏形態

雅楽には、「管絃」、「舞楽」および「歌謡」の三つの演奏形態があります。

### (1) 管絃

大陸系の雅楽器で奏する器楽合奏です。現在では、もっぱら唐楽を演奏し、ほとんど高麗楽は演奏されません。いわゆる「三管両絃三鼓」の楽器編成で演奏します。

「三管」: 笙、篳篥及び龍笛の三種の管楽器

「両絃」: 琵琶および箏の二種の絃楽器

「三鼓」: 鞆鼓、太鼓および鉦鼓の三種の打楽器



### (2) 舞楽

音楽とともに奏する舞で、歌に伴って舞う「国風舞」と、唐楽の伴奏で舞う「左方の舞」および主として高麗楽の伴奏で舞う「右方の舞」とがあります。

### (3) 歌謡

雅楽器の伴奏で歌う声楽で、日本古来の原始歌謡に基づく「国風歌」と、大陸系の音楽の影響を受けて作られた「催馬楽」および「朗詠」とがあります。

### 1 管楽器



### 2 絃楽器



### 3 打楽器



## ■ 雅楽の文化的価値

雅楽は、千数百年の伝統を有し、世界で最も古い音楽文化財として貴重な歴史的価値を持つものであり、昭和30(1955)年、宮内庁式部職楽部の楽師が演奏する雅楽は**国の重要無形文化財**に指定され、楽師の全員が**重要無形文化財保持者**に認定されております。さらに、平成21(2009)年には、**ユネスコ無形文化遺産保護条約「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」**に記載されました。このように雅楽は、今後伝承されていくべき我が国の伝統文化として国際的にも認知されており、雅楽それ自体が発展し広まるとともに、他の音楽・舞踊に影響を与えていく可能性を有しております。

※雅楽(発行 公益財団法人 菊葉文化協会 監修 宮内庁式部職楽部)より引用